報告（１）

令和８年第３回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１　会期

令和８年９月７日(月)から９月 30 日(水)まで　24 日間

２　本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	１会派（５会派）	－	４議員（19 議員）

(2) 質問及び答弁内容　９項目９件

区分	質問内容
学校教育部門 （８項目８件）	デジタル教科書について※（１件） 学校における防火安全対策について※（１件） 学校樹木の安全管理について（１件） 船中泊に代わる体験学習について（１件） 郷土教育と校外学習について（１件） こどもの遊び場確保と校庭開放について（１件） 日本語指導を必要とする児童生徒について（１件） 教育におけるＡＩの利活用について（１件）
社会教育部門 （１項目１件）	（仮称）南部図書館整備について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3)　質問及び答弁要旨

代表質問

質問者：公明党水戸市議会　森　正慶　　**答弁者：教育長**

２　教育行政について

(1)　デジタル教科書の正式導入に伴う本市の対応について

質問内容：デジタル教科書について	担当課：教育研究課

【質問要旨】

令和８年６月の参議院本会議で、改正学校教育法が可決・成立し、「デジタル教科書」が正式な教科書として位置付けられ、令和１２年度から段階的に導入されることが見込まれている。

本市のデジタル教材として活用しているデジタル教科書の現状と、今後の見解について伺いたい。

【答弁要旨】　**教育長答弁**

はじめに、デジタル教科書の正式導入に伴う本市の対応についてでございますが、国においては、紙とデジタル、それぞれの良さを生かした新たな教科書について、小学校では、次期学習指導要領が全面実施される令和１２年度から、中学校においては令和１３年度からの導入に向けた整備が進められ、本年６月の参議院本会議において、デジタル教科書を紙と同様に正式な教科書に位置付ける「学校教育法等の一部を改正する法律」が可決、成立したところでございます。

これにより、新たな教科書制度では、「紙媒体のみの教科書」、「デジタル媒体のみの教科書」、そして「紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドな形態の教科書」の３種類が正式な教科書となり、小中学校で無償で配布され、どの形態を使うかは各教育委員会が選択することとなります。

現行の教科書制度においては、おおむね４年間を一つのサイクルとして教科書を使用しております。教科書採択に当たっては、教科書発行者が著作・編集した図書を国において検定し、その検定に通った教科書の中から、本市の児童生徒の実態を踏まえ、教科書採択を行っております。

現在は、紙の教科書のみが教科書検定の対象となっておりますが、今後は、デジタル教科書も検定の対象となり、音声や動画も含めて国が検定を行うこととなります。

これらのデジタル教科書の正式導入に向け、国においては、デジタル教科書の効果的な活用を促進するために、小学５年生から中学３年生を対象として、英語及び算数・数学で学習者用デジタル教科書が無償で提供されております。

現在、学校で活用している学習者用デジタル教科書は、紙の教科書と同じ内容をタブレット端末に表示できるよう電子化された教科書で、紙の教科書に代えて使用することができる「教科書代替教材」として位置付けられており、本市におきましても、児童生徒の学習の充実を図るため、紙の教科書を基本としながら、併用して活用しているところでございます。

デジタル教科書の利点としては、英語の発音を自分のペースで繰り返し確認したり、算数や数学の図形やグラフを動かしながら、試行錯誤を繰り返し、自分の考えを導き出すことが可能となるなど、児童生徒が自ら学習を進める上で効果的な活用が図られます。

さらに、デジタル教科書には、動画や音声、アニメーションなどを活用した分かりやすい説明に加え、特別な配慮を必要とする児童生徒に対しては、文章を音声で読み上げたり、漢字にルビを振るなど、一人一人の特性に応じた効果的な学習が可能となります。

一方で、紙の教科書は、紙面全体を見渡せるため、学習内容を把握しやすく、前後のページを行き来しながら内容を関連付けて捉えたり、文字や図を描くことで実際に手を動かしながら学習を行うため、記憶の定着や内容の理解につながるなど、紙ならではの特長がございます。

どちらか一方が全ての学習場面において優れているものではなく、国においても、教育の質の向上には、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせ、生かしていくことと示されております。

また、デジタル教科書の活用に当たっては、児童生徒の視力低下など、健康面への影響についても十分に配慮する必要がございます。国の審議においても、紙であるかデジタルであるかを問わず、長時間継続して近距離を注視することは避けることが重要とされており、授業においては、教科書や端末だけでなく、黒板や教師、他の児童生徒など、視線を遠くに向ける場面を適切に取り入れることが望ましいとされていることから、デジタルの利便性だけに目を向けるのではなく、児童生徒の健康面にも十分配慮しながら活用していくことが重要であると考えております。

デジタル教科書の導入は、デジタル化を無理やり推進するものではなく、新たな技術を活用することによって教育の質を向上させることにございます。

本市におきましては、児童生徒の健康面への配慮や学校現場の意見を十分に踏まえながら、デジタルと紙、それぞれの利点を生かし、教科の特性や発達段階等に応じ、デジタルを取り入れる教科や対象学年について適切に判断し、児童生徒一人一人のさらなる学びの充実に向け、より効果的な教科書の在り方について、国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。

(2) 学校における防火安全対策について

質問内容：学校における防火安全対策について	担当課：学校管理課、学校施設課

【質問要旨】

本年６月に発生した東京都北区の小学校の火災事故においては、児童・教職員が窓の外の庇に降りて避難するなど、「想定外」の出火に対応することになり、文部科学省等からの通知により、平時の火災予防の徹底が示されたところである。

これを受け、本市の小中学校においても、学校の安全体制や、設備の維持管理を適切に行うなど、万が一の火災事故発生時に備え、児童生徒の命を守る防火安全対策を進めるべきと考えるが、現在の点検状況、対策等について、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

学校は、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる場であり、いかなる場合においても児童生徒の安全が脅かされることは、決してあってはならないものと認識しております。

本市におきましては、消防法に基づき各学校に防火管理者を選任するとともに、消防計画の作成やその他防火管理上必要な業務の遂行を学校管理規則に定めており、各学校においては、消防計画等に基づき実際の災害を想定した、避難訓練を実施しております。

また、各学校における消火器や消火栓、救助袋などの消防設備については、消防法に基づいた毎年度の法定点検を専門業者に委託し、全校を対象に実施するとともに、学校保健安全法に基づき、各学校の教職員により、日常的な安全点検を実施しております。

それらの点検結果の報告を受けて、機器を定期的に更新するとともに、突発的な不具合等があった場合には、学校施設担当職員や点検業者による現地確認を行い、不具合の程度に合わせて、必要な修繕や機器の更新等、迅速な対応に努めており、万が一、火災等が発生した場合においても、各消防設備の機能が発揮されるよう、適切な維持管理を実施しているところでございます。

さらに、学校が避難訓練を実施する際に、学校からの要請に応じて、法定点検の専門業者が立会い、消防設備の使用方法の説明等を実施しております。

加えて、各学校においては、学校保健安全法に基づき、学校や地域の実情に合わせて危機管理マニュアルを作成し、毎年度点検するとともに、必要に応じて随時見直しを行い、様々な不測の事態に備えております。

令和８年６月１９日に東京都北区の小学校において発生した火災事故を受け、６月２６日開催の水戸市学校長連絡協議会においては、議員御指摘のとおり訓練時に想定した出火場所と実際の出火場所が異なった場合、避難経路の一部が使用できなくなることが想定されることから、避難方法及び複数の経路を想定した避難経路の再確認や消防設備等の緊急点検、全教職員が避難器具等を適切に取り扱うことができる体制づくり、準備室や倉庫を含めた教室等の環境整備などを速やかに点検、確認するよう指導し、その実施状況を確認したところでございます。

また、文部科学省から学校における防火防災に係る安全点検等の実施等に関する通知が発出されたことを受け、令和８年６月３０日付けで、改めて各学校における防火防災体制に係る安全点検を実施し、児童生徒等の安全確保に万全を期すよう、安全管理の徹底を指示いたしました。

災害はいついかなる場所や状況で発生するか予測することが困難なことから、避難訓練においても固定的な想定にとどまることなく、様々な状況を想定した訓練や、点検を行うことが重要であると考えております。

今後も、各学校と市教育委員会との連携を密にしながら、水戸の未来をリードするこどもたちの大切な生命と安全を最優先に、各学校における防火防災体制の充実と安全管理の徹底に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会　田尻　由紀子　　**答弁者：教育部長**

１　市民生活の安全について

（1）　倒木等による被害防止に向けた樹木の維持管理について

ウ　学校樹木の安全管理について

質問内容：学校樹木の安全対策について	担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校で倒木や枝の落下が発生した場合、児童生徒に関わる重大事故につながる可能性があり、学校と教育委員会が共通認識を持って安全管理を行うことが重要である。

定期的な樹木点検を行うと共に、剪定や伐採等を実施するために必要な予算を確保していくべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、こどもたちにとって学びの場や交流の場であることから、安心して学習できる環境を整備することが重要であると認識しております。

現在、学校施設の維持管理につきましては、建物の老朽化対策として、長寿命化改良事業を推進するとともに、令和４年度から緊急安全対策事業として、組織体制の強化及び予算の拡充を行い、外壁や屋根防水、設備機器の不具合や、危険木の処置などの対応に力を入れているところでございます。

議員御質問の学校樹木の安全管理についてでございますが、学校においては、文部科学省が示している「学校における安全点検要領」に基づき、教職員が主に目視による日常的な安全点検として、樹木のぐらつきや不自然な傾斜、亀裂の有無などの確認を行っております。

点検の結果、樹木の状態に異常があった場合は、危険な箇所を立入禁止にするなどの安全措置を行った上で、教育委員会と連携し、専門業者による危険な樹木の確認や、必要に応じて枝の剪定、樹木の伐採等の措置を行っているところでございます。

また、近年では、台風などの影響による倒木や枝折れが多発し、その対応件数も増加傾向にあることから、こうした突発的な事案についても、児童生徒及び近隣住民の安全確保を最優先に速やかな対応に努めております。

これらの予算につきましては、緊急安全対策事業費の中から確保し、施設の修繕とあわせて、倒木や枝の落下の危険性のある樹木の対応を実施しているところでございます。

今後におきましても、引き続き必要な予算の確保に努め、児童生徒が安心して快適に過ごすことができる学習環境づくりに取り組んでまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会　黒木　勇　　**答弁者：教育部長**

３　船中泊に代わる体験学習について

(1)　船中泊を伴う自然教室に代わる新たな体験学習の準備・実施状況について

質問内容：船中泊に代わる体験学習について	担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市において長年にわたって実施されてきた船中泊を伴う自然教室に代わる新たな体験学習が、現在どのような内容で準備・実施が進められているのか、その具体的な取組状況と期待される教育的効果に対する評価について伺いたい。

【答弁要旨】

本市では、水戸らしい特色ある教育活動の一つとして、平成５年度から中学２年生を対象に、調和のとれた健全な心身の育成を図ることを目的に、船による移動と北海道の豊かな自然を体験させる「船中泊を伴う自然教室」を実施してまいりました。

一方、船中泊は、活動場所や活動内容、実施期間など枠組みが決まっており、生徒が主体的に企画し、決定する活動が限られていることや、感染症の発生など船という限られた空間で長い時間滞在することへの健康面における懸念、近年の物価高騰による宿泊料金やバス料金等の値上がりに伴う保護者負担の増大が課題となっておりました。

そこで、船中泊による自然教室の在り方を見直し、船による移動や北海道にこだわらず、行き先や活動内容を生徒自ら決定することで、これまで以上に、生徒の主体的な活動を促し、自主性や判断力を育む、より教育的意義の高い自然体験教室へ本年度から移行したところでございます。

５月から９月までに、既に７校で２泊３日の自然体験教室を実施しており、富士山麓でのトレッキングや山形県でのカヌー体験、佐渡島でのたらい舟や砂金堀りなどのアクティビティーを体験し、豊かな自然と触れ合うとともに、宿泊体験を通して友人や教員との絆を深めてまいりました。

今後実施する９校につきましても、10 月から２月にかけ、富士河口湖での釣り体験や福島県でのスキー、スノーボード体験などを予定しているところでございます。

これらの内容や行き先は、生徒が意見を出し合って作り上げてきたものであり、生徒自らが企画した案を旅行業者と話し合い、１年生の時から１年以上の長期にわたり、計画的に準備を行ってまいりました。

具体的な取組内容といたしましては、各学校において生徒による実行委員会を組織し、やってみたい活動内容や活動場所について、アンケートなどにより全生徒から意見を聴きながら、内容や行き先を立案し、複数の旅行業者に提案を行いました。その後、それぞれの旅行業者が生徒の提案をもとにプランを作成し、プレゼンテーションを行い、その中から生徒が旅行業者を選定しました。生徒は、選定した業者と何度も話し合い、意見を出し合ってさらに詳細なプランを作り上げたものでございます。

自然体験教室実施後のアンケートでは、「楽しい思い出をつくることができた」と９９．１パーセントの生徒が回答しており、「集団生活を通じてよりよい人間関係を築くため、みんなが不満のない意見を取り入れた」、「自然体験教室に行く前にみんなで協力して調べ学習ができた」、「実行委員の会議において、自分から提案をした」などといった意見がございました。また、ほとんど

の生徒が「自然体験教室を通して、自然のすばらしさに触れることができた」と回答しており、自然体験教室の実施により、生徒の主体性や協調性が育まれるとともに、ゲームやインターネットが普及する中、友達と３日間を共にし、直接自然に触れることで、まさに五感を通じた「直接体験」となり、デジタルでは得られない、こどもたちの心に残る体験となったものと考えております。

実施後は、それぞれの学校の実情に応じて、保護者や地域、下の学年の生徒などに対して、自然体験教室を振り返り、学んだことや成長したことなどを発表する場を設けてまいります。

現在は、令和９年度の実施に向けて、中学１年生が準備を進めているところでございます。より充実した学習活動とするため、本年度の成果や課題等を踏まえながら、教員の適切な支援により生徒が主体的に取り組めるよう、教育委員会としましても、学校と連携を図り、計画的に準備を行ってまいります。また、保護者の皆様に自然体験教室の意義について十分に説明を行い、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

今後とも、こどもの自主的な活動を促し、自ら考える力を育成するとともに、自然体験活動を通して心豊かでたくましいこどもの育成に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：政和維新　池田　悠紀　　**答弁者：教育部長**

１　郷土教育と校外学習の充実について

質問内容：郷土教育と校外学習の充実について	担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1)　市立小中学校のうち、弘道館、偕楽園を校外学習として訪問した学校数、学年、児童生徒数は、令和６年度当時の「半数に満たない」との状況から、どの程度改善したのか。

【答弁要旨】

本市におきましては、より多くの学校が弘道館や偕楽園を訪れ、水戸の歴史を体感できるよう、令和６年度には、各学校で行われている社会科の校外学習に日本遺産である弘道館、偕楽園を組み込んだ、小学校３、４年生を対象としたモデルコースを１５コース作成し、学校に周知いたしました。

さらに令和７年度には、弘道館と小学４年生の社会科の学習内容を関連付け、単元や体験活動などを位置付けた、より詳細な校外学習プランを作成するとともに、県の弘道館事務所と連携し、弘道館での活動体験を学校の実情に応じてプログラムを選択できるようコースを設定し、改めて提示するとともに、水戸の郷土に詳しい専門家をゲストティーチャーとして学校に招き、講演会を行うなどの活用が図られるよう専門家のリストを作成し周知したことで、実際に、モデルコースを活用し訪問したり、専門家による学校での出前授業を実施した学校もございました。

しかしながら、弘道館は一度に見学できる人数が限られているため、学級数の多い学校は日程を分けたり、見学時間をずらしたりする必要がございます。さらに、校外学習は半日で行うことが多いことから、弘道館からの距離が遠い学校は、往復の時間、見学の時間を考慮すると、同じ日に他の施設を見学することが難しくなる状況でございます。そのため、令和８年度は、大規模校や弘道館から遠い学校も学習できるよう、弘道館と学校をオンラインでつなぎ、専門家に講演をいただく出前授業を予定しているところでございます。

また、直接、市教育研究会の「社会科」教育研究部や「水戸教学」研究部研修会等において周知を図るとともに、社会科担当指導主事から、全小中学校の社会科部員に向け、写真や資料を示しながら、日本遺産の見学について促してきたところでございます。

学校長に対しては、学校長協議会の場や、面談の機会を捉えて、校長一人一人に見学を促すなど、あらゆる機会を活用し、周知を図ってまいりました。

こうした取組を重ねることで、弘道館や偕楽園を訪れた学校は、令和６年度は１６校でございましたが、７年度は１９校となり、さらに本年度は現時点で２２校が訪れる予定となっており、実施校は着実に増えております。

なお、本年度実施予定の２２校の内訳は、弘道館と偕楽園の両方を訪問する学校は、小学校６校、中学校４校の合わせて１０校で、弘道館のみの学校は、小学校９校、偕楽園のみの学校は、小学校２校、中学校１校の合わせて３校となっております。

また、本市では、市内高等学校等と連携した次世代エキスパート事業を実施しており、農業や商業、ＩＣＴなど現行の５コースに加え、連携交流都市として協定を締結した文京区と連携し、弘道館・偕楽園等の見学や本市の歴史と関係の深い文京区の歴史的建造物を見学するコースを、今年度から新たに設定し、８月には弘道館を訪れ、子どもたちは学芸員の案内により館内を見学するとともに、書写体験に取り組み、江戸時代の学びの様子を体験したところでございます。

【質問要旨】

(2)　市立小中学校の児童生徒のうち、義務教育９年間を通じ、学校教育として弘道館または偕楽園を一度も訪問しない児童生徒が生じ得る現状をどのように認識しているか。

【答弁要旨】

本市では、水戸市教育施策大綱の基本理念に掲げる、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進しております。

郷土教育の本質は、身近な地域に対する理解を深め、徳川斉昭公をはじめとする先人の思いや弘道館、偕楽園の創建の精神を深く学ぶことにあると考えております。

そのため、郷土水戸の特色ある教育内容を体系化した本市独自のカリキュラムである水戸まごころタイムにおいて、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を、小学校１年生から中学校３年生までの各学年に位置付け、発達段階や地域性等を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために、本市独自に作成した社会科副読本、水戸の歴史や副読本、道徳まごころ、教師用指導資料集、水戸教学等を活用しながら、義務教育９年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところであり、学校規模や移動時間等の課題により、弘道館や偕楽園の現地見学ができない学校に対しても、これらの多様な方法で、全ての児童生徒が等しく先人の精神を学べる体制を構築しております。

しかしながら、実際に弘道館や偕楽園を訪れることで、より学びが深まり、水戸の歴史を体感できることから、義務教育９年間において一度は訪れ、本市の歴史的資源として最大限に活用すべき場所であると考えております。

そのため、各学校で行われている社会科の校外学習に弘道館、偕楽園を組み込んだモデルコースの活用をあらゆる機会を通して促すとともに、大規模の学校や移動時間等により訪問が難しい学校に対しては、今年度から実施いたしますオンラインによる出前講座や水戸郷土かるたをデジタル化したデジタルコンテンツ等の充実を図るなど、全ての児童生徒が水戸の歴史や文化を深く学べる環境づくりに努めてまいります。

【質問要旨】

(3)　芸術鑑賞については特定の学年の全児童生徒に複数回体験の機会を保障している一方、本市が「実際に訪れてこそ水戸の歴史を体感できる」としている弘道館や偕楽園については、各学校の判断に委ねられている。この違いはどのような考え方によるものか。また、教育活動を全校共通で実施するか各学校の裁量に委ねるかについて、教育委員会としてどのような基準で判断しているのか。

【答弁要旨】

郷土教育の充実は極めて重要であり、実際に現地を訪れ、水戸の歴史や文化を体感する意義は大きいものと認識しております。

本市では、教育施策大綱の基本目標の１つに「郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育」、キャリアプランの推進を位置付け、水戸芸術館と連携した芸術教育や、副読本を活用した郷土教育を、それぞれの学びの性質や目的に応じて取り組んでいるところでございます。

芸術教育につきましては、音楽等の教科指導との関連を図り、水戸芸術館と連携した小学生のための演劇鑑賞会や中学生のための音楽鑑賞会など、水戸芸術館に一堂に会し、本物の芸術に触れることで、豊かな感性を育む体験学習としての性質を備えております。

一方で、郷土教育は、副読本等を活用した日々の授業や、各学校の地域に根ざした歴史的資源に対する理解を深めるという、地域理解と密接に結び付く学習としての性質を備えております。

本市としましては、弘道館や偕楽園への現地見学の重要性を踏まえつつ、各学校の実情に応じた計画の中で、身近な地域を知ることを最優先に学区内の史跡などの現地見学を行うとともに、副読本等を活用しながら、徳川斉昭公の精神や弘道館、偕楽園の歴史的意義を深く学ぶ取組を進めております。

今後とも、学校での座学と現地学習の双方の良さを生かしながら、効果的な郷土教育の充実に努めてまいります。

【質問要旨】

(4)　少なくとも市立学校の全児童生徒が義務教育課程を修了するまでに一度は、学校教育して弘道館及び偕楽園を訪問し、水戸の歴史と教育思想を実地で学ぶ機会を保障する仕組みを構築すべきと考えるが、見解を伺う。

【答弁要旨】

弘道館や偕楽園は、本市の歴史を学ぶ上で絶好の教材であり、水戸の歴史を体感できるものと考えております。

現在、各学校においては、消防や警察など教科の単元で学ぶ施設を見学しており、教科書においては、実際の見学を想定した学習計画となっております。これらもまた、学習を深めるために必要な要素でございます。

そのため、各学校で行われているこれらの社会科の校外学習に弘道館、偕楽園を組み込んだモデルコースの活用を、あらゆる機会を通して、今後とも強く促してまいります。

しかしながら、学校規模や移動時間等の課題により、弘道館や偕楽園の現地見学ができない学校に対しては、弘道館事務所等と連携し、現地と学校をオンラインでつなぎ、専門家に講演をいただく出前授業による現地見学を実施することで、全ての学校が見学できるよう検討してまいります。

４　（仮称）南部図書館の整備方針について	
質問内容：（仮称）南部図書館整備について	担当課：中央図書館

【質問要旨】

先日開催された「みとっこ未来市民懇談会」において、保護者から「市内の子どもの遊び場は未就学児を対象としたものが多く、年齢の異なる兄弟を一緒に連れていって遊ばせることが難しい」との声があった。

（仮称）南部図書館について、図書館機能を施設の中心に据えることを前提とするのではなく、乳幼児から小学生まで、年齢の異なる兄弟も一緒に利用できる屋内型の遊び場や、子育て支援、学習、交流等の機能を中心とし、図書館機能をその一部として位置づける施設へと整備方針を転換する考えはないか。見解を伺う。

【答弁要旨】

（仮称）南部図書館の整備につきましては、市民懇談会や市民を対象にしたアンケートにおいて、笠原地区など人口が集積する南部地区に図書館を要望する声をいただいており、本市におけるバランスの取れた図書館の配置とネットワークの構築を図るため、水戸市第７次総合計画－みと魁・Ｎｅｘｔプラン－に（仮称）南部図書館の整備検討を位置づけているところでございます。

昨年度は、各分野の専門家で構成する有識者会議を設置し、より多くの利活用が図られる図書館のあり方について、幅広い視点から議論をいただきました。

その有識者会議の提言書におきましては、新たな図書館に期待する役割とサービスとして、「こどもや若者の居場所づくり」、「子育て支援」、「高齢者が生きがいを持てる図書館」、「多世代交流の機会の提供」、「誰もが使いやすい施設整備」、「デジタル技術による利便性の向上」、「多様な来館者が利用しやすい空間づくり」、「特色あるイベントや講座等の推進」、「多くの人が立ち寄り、市の魅力を発信する図書館」の９つを柱とした提言をいただいております。

これらの提言を踏まえ、（仮称）南部図書館の整備検討に当たっては、単なる貸出・閲覧機能にとどまらず、既存の「図書館」という固定観念にとらわれない、様々な社会的課題の解決に向けた支援ができる図書館を整備してまいりたいと考えております。

本年度は、整備に向けた基本構想を策定することとしており、市民ニーズ調査として、市公式ラインの登録者等に対する市民アンケート調査や、南部地区の小学生から高齢者に至る様々な立場の方々に御参加いただきワークショップなどを実施したところでございます。

今後におきましては、有識者会議や市民ニーズ調査において、子どもの遊び場の設置や子育て支援、学習、交流等の機能に関する御意見を多数いただいていることから、これらの視点も含め、いただいた御意見を整理、分析し、市民ニーズを的確に捉えた基本構想を策定してまいりたいと考えております。

５　子どものボール遊びの場の確保と校庭開放について	
質問内容：こどもの遊び場の確保と校庭開放について	担当課：学校管理課

【質問要旨】

寝屋川市や茨木市のように、学校教育時間外の利用を学校教育活動から切り離し、教職員や学校に管理責任や見守りの負担を負わせない運用について、本市でも導入できないか。まずは数校をモデル校として、検証すべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

安心してこどもを生み育てることができるまちを目指す本市にとって、こどもが安心して遊ぶことができる場の確保は重要であると認識しております。

学校の校庭を遊び場として開放する御提案でございますが、学校は児童生徒が安心して学校生活を送る環境が求められることから、県教育長からの通知等に基づき、不審者の敷地内への侵入を防止するため、放課後であっても可能な限り校門・校舎の入口を開放したままにしないよう対応しているところでございます。

また、本市の小学校におきましては、放課後は、既に放課後学級を多数の児童が利用して活動しており、放課後子ども教室が実施されている日もございます。そのため、新たに校庭開放を行うには、児童の安全確保のため、公園のように不特定多数の方が利用することがないよう、見守る人員の配置や利用条件を整備するなどの課題がございます。

議員の御質問にございました寝屋川市では、小学校において、平日の放課後や長期休業期間に、回数は学校ごとに異なる回数で、「ねやがわスクールパーク」事業を実施しておりますが、自由に利用させるのではなく、事前申し込みしたうえで利用し、教職員が関わらない形で見守りを行う人員を配置しております。

「モデル的に検証」との御提案につきましては、本市でも、昭和５０年度から子ども会やＰＴＡの役員などに見守りを依頼し、校庭開放事業を実施しておりましたが、利用児童が極端に少なくなり平成２６年度からは事業を廃止した経緯がございます。昨年度には、こども部において、小学校体育館で「朝のこどもの居場所づくり事業」をモデル校で実施しましたが、利用児童が極端に少なく、本格実施に至らなかった経緯もございます。

これらのことを踏まえますと、校庭開放の実施につきましては、慎重に判断する必要があると考えておりますが、こどもが活動しやすい環境づくりとして、こどもの居場所づくりにつきましては、こども・子育て政策の重要な柱の一つでありますことから、学校施設の活用のあり方も含め、全庁的に検討を行ってまいります。

６　日本語指導を必要とする児童生徒への対応について	
質問内容：日本語指導を必要とする児童生徒について	担当課：教育研究課

【質問要旨】

外国人市民の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒が増加している。日本語を十分に理解できない児童生徒が、必要な指導を受けられる環境を整えることは重要である。

一方、その対応が学級担任や教科担任に委ねられれば、既に多忙な教職員の負担をさらに増加させるとともに、学級全体の授業進行や、他の児童生徒に向き合う時間にも影響を及ぼすおそれがある。

そこで、

現在、市立小中学校及び義務教育学校に在籍する外国籍の児童生徒数並びに日本語指導を必要とする児童生徒数を、学校種別、国籍・母語別に近年の傾向を伺う。

【答弁要旨】

令和８年度、小学校に在籍する外国籍児童は８２名おり、中学校では４３名が在籍しております。また、日本語指導を必要とする児童生徒についてですが、日本国籍においても必要とする児童生徒がおり、あわせると、小学校で４８名、中学校で２１名となっております。

外国籍児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒数は、ここ３年間では年々１０名程度増加しておりましたが、今年度は減少しております。外国籍に日本国籍の児童生徒を加えた日本語指導を必要とする人数は、微増傾向にございましたが、今年度は減少に転じております。

また、日本語指導を必要とする児童生徒の学校ごとの在籍状況につきましては、一番多い学校で６名、次に多い学校が４名、その他約半数の学校で１，２名が在籍しております。

国籍・母語別では、小学校・中学校ともに中国国籍で中国語を母語とする児童生徒の割合が長年にわたり多い状況にありますが、近年では特定の言語や国籍に偏ることなく、東南アジアや南アジアをはじめとする多国籍・多言語化が進んでおります。

【質問要旨】

本市が配置する日本語指導員は、児童生徒数１人当たりにどのような支援を施しているのか。

【答弁要旨】

本市が配置する日本語指導員の支援につきましては、日本語指導を必要とする児童生徒一人に対し、週３時間を上限に指導を行っており、特別の教育課程を編成することで、初期の日本語指導や教科における補充学習を実施しております。

また、児童生徒や保護者の要望、あるいは児童生徒の習熟度に応じて、指導員が授業に入り、翻訳や教科学習の支援を通じた日本語指導も行っております。

【質問要旨】

日本語をほとんど理解できない児童生徒を受け入れた場合、学級担任及び教科担任には、どのような業務が生じているのか。また、その業務量や時間を調査しているのか伺う。

【答弁要旨】

日本語をほとんど理解できない児童生徒が在籍する学級担任及び教科担任の業務につきましては、児童生徒の実態を考慮した教材研究、授業における個別指導や翻訳、保護者との面談、学校からの連絡の翻訳及び伝達など、多岐にわたっております。

本市におきましては、必要に応じて日本語指導員や日本語指導を学んでいる大学生が授業に入り翻訳支援を行うことで、学級担任や教科担任の負担軽減に努めております。

なお、これらの学級担任及び教科担任の業務量や時間に関する調査は、国、県及び本市では行っておりません。

【質問要旨】

外国人児童生徒への対応について、学校現場からどのような意見や課題が寄せられているのか。

【答弁要旨】

学校現場からの意見や課題につきましては、児童生徒が日本の学校生活に早期に慣れるためのきめ細かな支援が必要とされているほか、授業内外における児童生徒への翻訳支援や、日本語を理解することが困難な保護者への説明及び日常的な連絡に苦慮しているといった課題を伺っております。

また、翻訳をする際に教員が個人のスマートフォンを使用せざるを得ない状況があることも伺っておりました。

こうした課題に対し、現在は県から多言語翻訳アプリ「ポケトーク」のライセンスが提供されたことから、外国人児童生徒が在籍する学校へ配布し、個人のスマートフォンを使用することなく精度の高い翻訳アプリを利用する環境への改善が図られております。

今後は、各対象校における同アプリの活用状況や成果を見極めながら、好事例の共有を図るなど、教員の負担軽減やスムーズなコミュニケーションにつながる効果的な支援を行ってまいります。

【質問要旨】

本市の日本語指導に係る過去５年間の事業費について、国費、県費、市費及び一般財源の内訳を伺う。

【答弁要旨】

本市の日本語指導に係る事業費の決算額につきましては、令和３年度が約３４４万円、令和４年度が約４６３万円、令和５年度が約５１９万円、令和６年度が約８１８万円でございます。

なお、この事業に対しては、財源として補助対象経費の３分の１の国庫補助金が交付されております。

令和７年度の決算額につきましては、約１，０３０万円の支出に対し、市の一般財源が約８２５万円、国庫補助金が約２０５万円となっております。

【質問要旨】

外国人児童生徒が今後さらに増加した場合、必要となる日本語指導員数及び事業費をどのように見込んでいるか。対象者の増加に応じて市費による指導員の増員を続ける方針なのか。

【答弁要旨】

本市における日本語指導を必要とする児童生徒数につきましては、微増傾向にございましたが、今年度は減少に転じておりますことから、今後の推移を見守りながら、当面は大学生による翻訳支援ボランティアも含めた現在の支援体制を継続してまいりたいと考えております。

今後増加した場合につきましては、各学校における対象児童生徒の実態や現場のニーズを的確に把握したうえで、日本語指導員の増員や大学生ボランティアの活用などの体制整備を検討する必要が生じますが、その財源につきましては、引き続き中核市教育長会などを通じ、国に対し支援の拡充を要望してまいります。

【質問要旨】

家庭における日本語学習や学校外の日本語教室の利用などについて、保護者にどのような協力を求めているのか。

【答弁要旨】

家庭における日本語学習や学校外の日本語教室の利用につきましては、対象の家庭に学校や日本語指導員を通じ、関係機関が実施する学習機会や相談事業についての案内や紹介を行っているところでございます。

具体的には、国際交流協会が実施している、日本語学習と教科指導を行う「子どものための日本語教室」や「にほんご水戸の部屋」などについて周知を図っております。

今後におきましても、こうした情報提供を継続するとともに、日本語教室等への参加やそれに伴う保護者送迎などについて、保護者の理解と協力を得ながら、外国人児童生徒への支援に努めてまいります。

一般質問（一問一答方式）

質問者：魁、水戸　綿引　健　　**答弁者：教育部長**

１　教育行政について

(1)　授業時におけるＡＩの利活用の現状について

(2)　校務におけるＡＩの利活用の現状について

(3)　教員研修におけるＡＩの利活用の現状について

(4)　教職員の現場におけるＡＩの運用ルールについて

(5)　児童・生徒へのリテラシー教育について

(6)　第７次総合計画に基づく方針や水戸スタイルの教育との整合性について

質問内容：ＡＩの利活用について	担当課：教育研究課

【質問要旨】

国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、本市でも児童生徒１人１台端末が導入されたが、１人１台端末をどのように活用しているか伺いたい。

また、授業において、生成ＡＩを活用しているか、活用している場合は、どのように活用しているか伺いたい。

【答弁要旨】

授業時におけるＡＩの利活用の現状についてでございますが、令和３年度に導入した１人１台端末につきましては、デジタルドリルの学習履歴や正答率をもとに、児童生徒個人が補充的な学習や発展的な学習に取り組んだり、グループ学習において、同時に意見を書き込み、互いの意見に触れながら友達と話し合い、課題を解決していくなど協働的な学習に活用しているところでございます。

生成ＡＩにつきましても、１人１台端末を使用し、学習活動を補助するための手段として活用しております。

例えば、国語の授業において、自分が作成した文章を、生成ＡＩを使って別の表現や文章構成に変換させ、文章を推敲する活動や、算数や数学の授業において、生成ＡＩに複数の解き方を示させ、自分の考え方と比較することで、より分かりやすい解き方を検討する活動を行っております。

【質問要旨】

本市の小中学校の校務において、生成ＡＩを活用しているか伺いたい。また、活用している場合は、どのように活用しているか伺いたい。

【答弁要旨】

校務におけるＡＩの利活用の現状につきましては、教職員の業務の効率化や負担軽減を図るため、文書の作成や情報整理などに生成ＡＩを活用しているところでございます。

具体的には、会議資料や保護者向けの通知文の推敲、研修資料や授業の教材を作成する際のアイディア出し、資料の要約等、日々の業務において積極的に活用しております。

【質問要旨】

本市の教員研修において、生成ＡＩを活用しているか伺いたい。また、活用している場合は、どのように活用しているか伺いたい。

【答弁要旨】

教員研修におけるＡＩの利活用の現状につきましては、本市では、本年５月に、ＩＣＴ教育を推進する、いばらき教育アドバイザーを講師に招き、専門的な視点から、文部科学省が示す「生成ＡＩの利活用に関するガイドライン」の内容や基本的な考え方についての理解を深めるとともに、校務や授業における具体的な活用方法について学ぶ研修を実施いたしました。

全ての学校の情報教育担当の教員が参加し、実施後のアンケートでは、「生成ＡＩの特性を理解し、授業準備や校務の効率化に生かしていきたい」や「生成ＡＩを活用することで、時間短縮できる業務がたくさんあると思った」などの意見があり、学校における生成ＡＩの活用につなげております。

また、教員研修の講師となる指導主事においても、生成ＡＩでスライド資料を作成したり、研修後の受講者の意見の整理や集約に活用し、業務の効率化や研修内容の充実を図っております。

【質問要旨】

授業や校務、教員研修において生成ＡＩを活用している場合、全校で統一した生成ＡＩの運用ルールを設けているのか伺いたい。

【答弁要旨】

教職員の現場におけるＡＩの運用ルールにつきましては、生成ＡＩを安全かつ適切に活用するため、国が示すガイドラインを踏まえた「水戸市学校教育における生成ＡＩの利活用に係る留意事項」を定めるとともに、実際の利用場面において確認すべき事項をまとめたチェックシートを作成し、各学校に周知しております。

この留意事項は、生成ＡＩを活用する際の基本的な考え方や、教職員が留意すべき事項を示したものでございます。

具体的には、生成ＡＩの仕組みや特徴を理解した上で活用することや、生成ＡＩが示す内容には誤りが含まれる可能性があることから、生成された内容について教職員自らが確認し、最終的な判断及び成果物に責任を持つこと、個人情報や成績情報など機密性の高い情報を生成ＡＩに入力しないこと、著作権に十分配慮することなどについて示しております。

チェックシートにつきましては、留意事項に示した基本的なルールに基づき、教職員が実際に生成ＡＩを校務や授業で活用する際に、必要な事項を確認するためのものとして活用しております。

今後も、国の動向等を踏まえながら、必要に応じて留意事項や運用の在り方を見直し、教職員による生成ＡＩの安全かつ適切な利活用を推進してまいります。

【質問要旨】

インターネットの検索機能の向上により、児童生徒は情報過多となっている。また、偽の情報も流通する中、小中学校ではどのような情報リテラシー教育を行っているのか伺いたい。

【答弁要旨】

児童生徒へのリテラシー教育につきましては、今後、生成ＡＩが社会の様々な場面で活用されていくことが予測される中、児童生徒がその仕組みや特徴を理解し、適切に利活用するための知識や技能を身に付けることが重要であると考えております。

本市におきましては、ＩＣＴ支援員が各学校を訪問し、情報モラル等に関する授業支援を行うとともに、小学１年生から中学３年生までの９年間を見通した情報活用能力体系表を作成し、発達段階に応じた情報活用能力の育成を進めております。

生成ＡＩについては、単に使用を促したり、一律に禁止したりするのではなく、児童生徒が自らの考えを基盤としながら、必要に応じて補助的な手段として活用する力を育成するとともに、情報の真偽を確かめる批判的に考える力や、他者の権利や個人情報を尊重する態度を養うことを重視しております。

そのため、今年度は、新たにＩＣＴ支援員による生成ＡＩに関する授業支援プランを作成し、児童生徒のＡＩリテラシーの育成にも取り組んでいるところでございます。

具体的には、生成ＡＩで画像を作成したり、生成ＡＩで作成された画像を利用する際の注意点や、必要な情報や正しい情報を見分けるためのファクトチェックの方法について学ぶ授業を行っております。

今後におきましても、生成ＡＩをはじめとする様々な情報技術の特性やリスクを正しく理解し、主体的かつ責任を持って利活用できるよう、児童生徒のリテラシーの育成に努めてまいります。

【質問要旨】

昨今、ＡＩ性能の著しい向上により社会情勢が変化する中、様々な方針や計画に位置付けている教育内容を、今後どのように推進していくのか伺いたい。

【答弁要旨】

現在、こどもたちを取り巻く環境は、急速な人口減少やグローバル化、高度情報化社会の進展などにより、大きく変化しております。さらに、ＡＩをはじめとする先進技術の進展も著しく、将来の社会や生活の在り方を予測することがますます困難な時代となっております。

このような時代において、こどもたちがこれからの社会を主体的に生き、新しい時代を切り開いていくためには、単に知識を身に付けるだけでなく、自ら課題を見いだし、考え、判断し、他者と協働しながら解決していく力など、変化する社会に対応するための資質・能力を高めていくことが重要であると考えております。

そのため、第７次総合計画－みと魁・Ｎｅｘｔプラン－や、教育施策大綱に水戸スタイルの教育の推進を位置付け、グローバルプランにおいては、ＡＥＴを活用し、授業だけでなく学校生活の様々な場面で関わりながら、こどもたちが英語に触れる機会を拡充することで、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、１人１台端末の活用や発達段階に応じたＩＣＴ教育を通して、新しい知識、情報、技術を活用し、知り得た情報や自分の考えを明確な根拠を基に表現できる情報活用能力を育成しております。さらに、教科等横断的な学びを積極的に取り入れ、他者とのコミュニケーションを図りながら、課題解決能力の育成にも取り組んでおります。

また、キャリアプランにおいては、自然や芸術文化と直接触れ合う様々な体験により、協調性や自律性を育むとともに困難を乗り越える強い精神力の育成に取り組んでおります。

これらの取組を通して、英語やＩＣＴ機器をツールとして自由に使いこなし、自ら考え、発想や判断したことを様々な人々へ発信、交流する資質、能力を高めるとともに、急速に変化する社会に立ち向かい、柔軟に対応し、国内外で活躍できる創造性豊かな発想力のある人材の育成を図っているところでございます。

今後とも、計画や方針に位置付けた教育内容を着実に推進するとともに、社会の変化や新たな課題を的確に捉え、必要な見直しを行い、水戸スタイルの教育をアップデートしながら、変化の激しい時代をたくましく生き抜き、自ら未来を切り拓くことのできるこどもたちの「生きる力」の育成に努めてまいります。

報告（２）

水戸市教職員の働き方改革基本方針に係る実施状況について

目標

本方針においては、以下の目標を設定し、令和 11 年度までの達成を目指す。

（１）時間外在校等時間に関する目標

① １か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合　100%

② １年間における１か月時間外在校等時間の平均時間　30 時間程度

※児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合を除く。

（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

① ストレスチェックにおける高ストレス者の割合　10%以下

② ストレスチェックにおける働きがいの値　60 以上

令和７年度の状況について

（１）時間外在校等時間（令和６年度）

① １か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合　70.4%（66.3%）

② １年間における１か月時間外在校等時間の平均時間　34 時間 26 分（36 時間 37 分）

（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する指標

① ストレスチェックにおける高ストレス者の割合　11.0%（13.7%）

② ストレスチェックにおける働きがいの値　56.7（56.7）

令和８年度の取組状況について

○ 地域学校協働活動の段階的な推進

○ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応の周知及び学校弁護士相談事業の拡充

○ 休日の部活動の地域展開

○ 自動音声応答装置の運用時間の見直し

○ 全校統一の勤怠管理システム（クイック G 勤怠）の導入

○ 教職員の安全衛生管理体制の充実

○ 長期休業期間の見直し

【参考】

年度別時間外在校等時間の推移（1 年間の延べ人数）　（単位：人）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	45 超～80 時間以下	3,013 (32.0%)	3,192 (33.8%)	2,892 (29.6%)	2,624 (26.1%)	2,217 (21.8%)
	80 時間超	284 (3.0%)	139 (1.5%)	52 (0.5%)	60 (0.6%)	33 (0.3%)
	合　計	3,297 (35.0%)	3,331 (35.3%)	2,944 (30.2%)	2,684 (26.7%)	2,250 (22.1%)
中学校	45 超～80 時間以下	2,324 (41.7%)	2,549 (45.1%)	2,427 (42.7%)	2,548 (43.7%)	2,343 (41.2%)
	80 時間超	486 (8.7%)	333 (5.9%)	321 (5.6%)	108 (1.9%)	102 (1.8%)
	合　計	2,810 (50.4%)	2,882 (50.9%)	2,748 (48.3%)	2,656 (45.6%)	2,445 (43.0%)
小中学校 合　計	45 超～80 時間以下	5,337 (35.6%)	5,741 (38.0%)	5,319 (34.4%)	5,172 (32.6%)	4,560 (28.8%)
	80 時間超	770 (5.1%)	472 (3.1%)	373 (2.4%)	168 (1.1%)	135 (0.9%)
	合　計	6,107 (40.7%)	6,213 (41.1%)	5,692 (36.9%)	5,340 (33.7%)	4,695 (29.6%)

※令和３年度対象者数　小学校：　9,422 人　中学校：5,570 人　合計：14,992 人
　令和４年度対象者数　小学校：　9,445 人　中学校：5,657 人　合計：15,102 人
　令和５年度対象者数　小学校：　9,757 人　中学校：5,684 人　合計：15,441 人
　令和６年度対象者数　小学校：10,041 人　中学校：5,827 人　合計：15,868 人
　令和７年度対象者数　小学校：10,164 人　中学校：5,687 人　合計：15,851 人
※３年度は，新型コロナウイルス感染症対策のため，臨時休業等の措置をとっている。
※義務教育学校（前期課程）は小学校，義務教育学校（後期課程）は中学校に含む。

令和７年度　月別時間外在校等時間の状況　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学校	45 超～80 時間以下	346	306	273	90	1	216	292	100	96	92	157	248	2,217
	80 時間超	9	5	5	0	0	1	11	0	0	1	0	1	33
	合　計	355	311	278	90	6	217	303	100	96	93	157	249	2,250
中学校	45 超～80 時間以下	257	246	250	142	6	231	249	209	138	137	192	286	2,343
	80 時間超	40	10	6	2	0	30	8	3	1	0	0	2	102
	合　計	297	256	256	144	6	261	257	212	139	137	192	288	2,445
小中学校 合　計	45 超～80 時間以下	603	552	523	232	7	447	541	309	234	229	349	534	4,560
	80 時間超	49	15	11	2	0	31	19	3	1	1	0	3	135
	合　計	652	567	534	234	7	478	560	312	235	230	349	537	4,695

※令和７年度教職員数（平均人数）：小学校 847 人，中学校 474 人

報告（３）

令和８年度　全国学力・学習状況調査から（小学校）	水戸市教育委員会

令和８年度全国学力･学習状況調査の結果の分析をもとに、水戸市の子どもたちの学びの力をさらに伸ばすために学校や家庭で大切にしたいと考えられる内容をまとめたものです。「自ら学ぼうとする意欲」や「一人一人の確かな学び」を実現するために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動を展開することで、引き続き子どもたちの学力向上に取り組んでまいります。

令和８年度 本校の教科の学力状況（小学校） ※県の正答率は、整数値で公表

教科	国語	算数
水　戸　市	63%	56%
茨　城　県	61%	55%
全　　国	60.9%	56.4%

【水戸市の調査結果から】

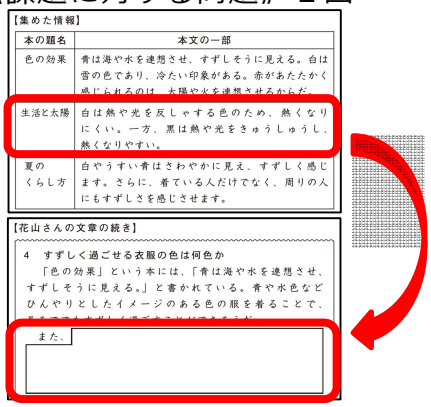
国　　語

《成果》
・文の中の**漢字を正しく書く**ことができる。

《課題》
・集めた情報の中から、**適切な根拠となるものを引用し、自分の考えが伝わるように書く**ことに課題がある。
（引用する目的、原文を正確に引用、引用した部分と自分の考えの区別）

○保護者の皆様へ
お子さんが自分の考えを伝えた時、**「どうしてそう思ったの？」**と聞いてみてください。「本に書いてあったから！」ではなく、**「本に○○○と書いてあったから！」**と答えられるようにすると、引用する力の基礎が日常的に身に付きます。

《課題に対する問題》２四



【集めた情報】から根拠として適切なものを引用して、【花山さんの文章の続き】の空欄に入る内容を書く問題（正答率44.0%）

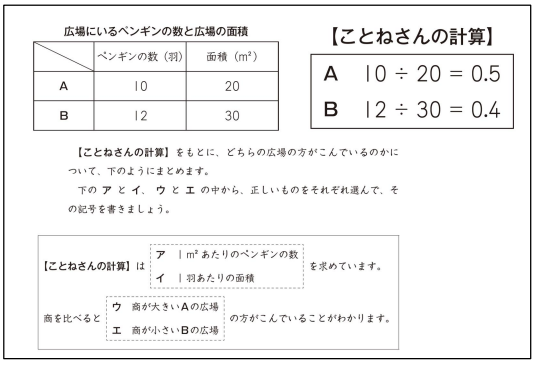
算　　数

《成果》
・小数のつくりを理解し、**問題の条件に合う**小数をつくることができる。
・**表の全体像から、問題の解決に必要な部分に着目**し、条件に合う時間を求めることができる。

《課題》
・単位量当たりの大きさ（例：１㎡あたりいくつ）を求めるわり算の式が表す意味や、割合の表す意味を正しく理解することに課題がある。

○保護者の皆様へ
学校で学んだことが、どのように日常生活に結びついているか御家庭で話題にしてみてください。そして、**日常生活の中で、本来整数でしか数えられないものを、割合で表す例を**、お子様と一緒に探してみてください。（例「お盆には畳10枚の和室に親戚が15人集まったから、畳１枚につき1.5人もいたんだね。」等）日常の発見の中に学びがあることを、ぜひお子様に伝えてあげてください。

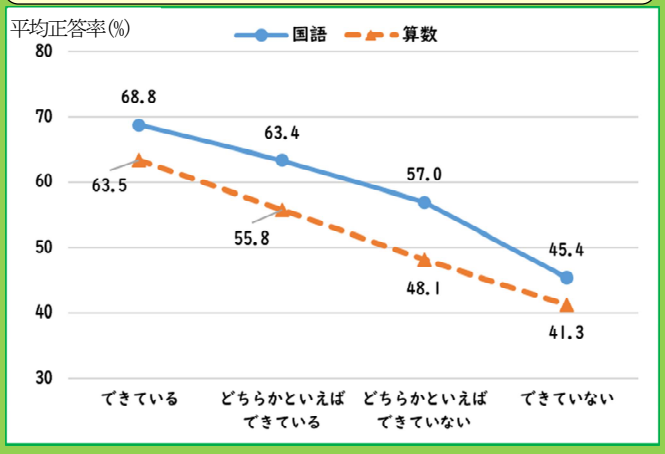
《課題に対する問題》２（３）



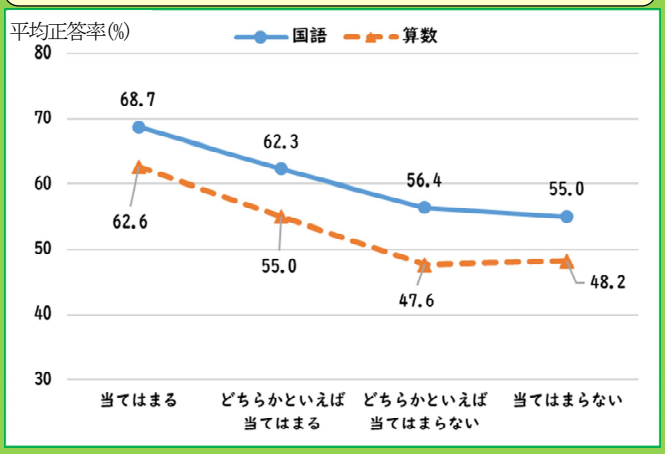
【変化と関係】
ペンギンがいる二つの広場の混み具合を、１㎡あたりペンギンの数の割合を利用して判断する問題
（正答率33.0%）
（アとイにおいて「イ」を選択する誤答が49.4%）

【児童質問紙の結果から】

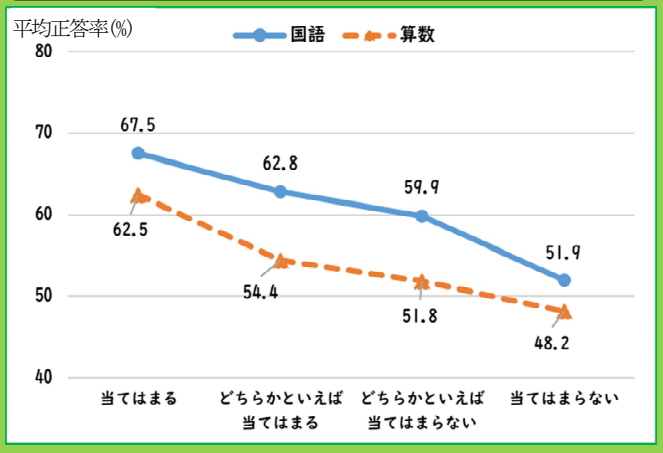
○　分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。



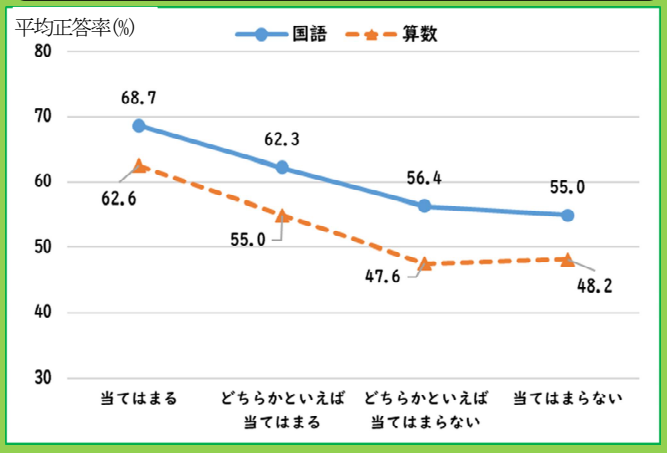
○　授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか。



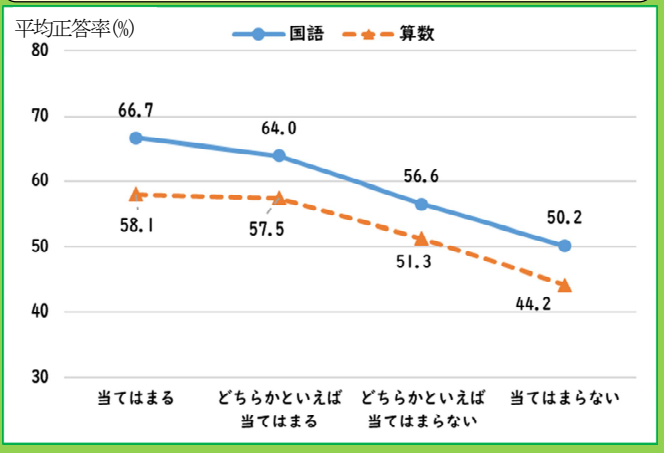
○　自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。



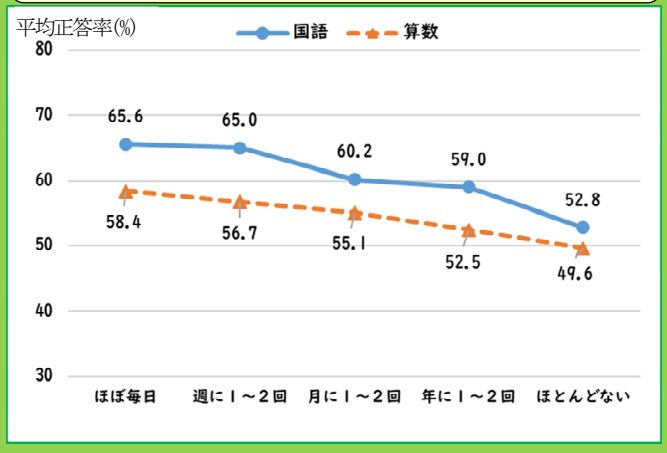
○　授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。



○　地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。



○　学校の勉強のことについて、あなたの親や家族は、どれくらいあなたと話しますか。



<確かな学力を育成するために>

児童質問紙の結果から、「分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」こと、「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う」こと、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」こと、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」こと、「学校の勉強のことについて、親や家族と話す」ことが多い方が、平均正答率が高い傾向があることがわかります。御家庭で、分からないことを工夫して調べたり、お住いの地域や水戸市で行われる行事やイベントに参加したり、授業で学んだことを話題にして話すような時間を大切にしてください。

今後も子どもたちの良さを認めながら、前向きな声掛けをお願いいたします。

令和８年度　全国学力・学習状況調査から（中学校）

水戸市教育委員会

令和８年度全国学力･学習状況調査の結果の分析をもとに、水戸市の子どもたちの学びの力をさらに伸ばすために学校や家庭で大切にしたいと考えられる内容をまとめたものです。「自ら学ぼうとする意欲」や「一人一人の確かな学び」を実現するために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動を展開することで、引き続き子どもたちの学力向上に取り組んでまいります。

令和８年度 水戸市の教科の学力状況（中学校）※県・市の正答率は、整数値で公表

教科	国語	数学	英語
	正答率	正答率	ＩＲＴスコア
水　戸　市	65%	57%	500
茨　城　県	65%	57%	494
全　　国	63.9%	57.0%	499

※　**英語はＩＲＴスコア（問題の難易度によってスコアが変わる。令和８年度の全国平均をおよそ 500 と定める。）での結果公表となっている。**

【水戸市の調査結果から】

国　　語

《成果》
- **比喩表現等を使って、登場人物の気持ちがより伝わるように書く**ことができる。

《課題》
- **文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする**ことに課題がある。
  （例）文章を読んで理解したことを**日常の具体的な場面と結び付けて**考える　等

○保護者の皆様へ
読書をして終わりにするのではなく、そこから自分の考えを深めていくことが大切です。**「どんなことを考えたの？」「それって日常生活で言うとどんなことかな。」**などの声かけをして考えを深められると良いでしょう。

《課題に対する問題》４四



擬態語について説明した文章を読み、二つの例文を比べながら「きっぱり」が表す具体的な様子と擬態語の効果を書く問題
（無回答率 20.3%）

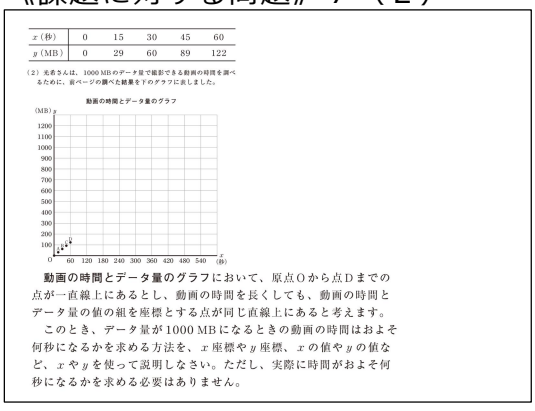
数　　学

《成果》
- 日常場面に正の数と負の数を活用し、**１日の最高気温と最低気温の差などを求める**ことができる。
- 例に倣って、問題解決のための式変形ができる。

《課題》
- 日常の問題場面について、与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取り、説明することに課題がある。

○保護者の皆様へ
学校で学んだ日常で扱うものを、**表やグラフ、数値と文章を関連付けて考えたり説明したりする機会**を見つけてみてください。
（例）スマホの料金プランを比較してみる。「Ａ社とＢ社で、両社のプランの詳細（表、グラフ等）とあなたの使用量から考えると、Ａ社の方がお得かな。どうだろう。」
情報があふれるこれからの社会では「身近なデータを読み取り、考えを他人に説明する力が必要になります。御家庭でも、上の例や買い物等で日常生活のデータや数値を話題にしてみてください。

《課題に対する問題》７（２）

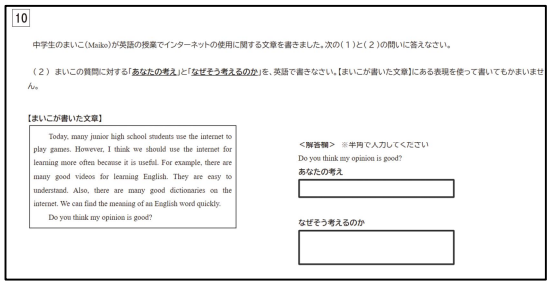


【関数】
1000ＭＧのデータ量で撮影できる動画の時間を求める方法について、式や表や文字を使って説明する問題
（無回答率 36.6%）

英　語

《成果》
・**日常的な話題**について、**目的に応じて、必要な情報を聞き取る技能**が身に付いている。
・**日常的な話題**について、**事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある内容を話す**ことができる。
《課題》
・**社会的な話題**について、短い文章を読み、要点を捉え、**考えとその理由を書く**ことに課題がある。
〇保護者の皆様へ
４技能をバランスよく身に付けるため、※リスニング・リーディング対応フォローアップ問題を水戸市で作成していますので、家庭学習等でも御活用ください。
書く力のトレーニングとして、①**社会的な話題やニュースについて家庭で話し合い、自分の意見を持つ機会**を作りましょう。②**自主学習に英作文を取り入れ、内容を一緒に考えたりAIを活用して推敲**し、正しい英語に直したりしてみましょう。

《課題に対する問題》10（２）


10

中学生のまいこ(Maiko)が英語の授業でインターネットの使用に関する文章を書きました。次の（１）と（２）の問いに答えなさい。

（２）まいこの質問に対する「あなたの考え」と「なぜそう考えるのか」を、英語で書きなさい。【まいこが書いた文章】にある表現を使って書いてもかまいません。

【まいこが書いた文章】

Today, many junior high school students use the internet to play games. However, I think we should use the internet for learning more often because it is useful. For example, there are many good videos for learning English. They are easy to understand. Also, there are many good dictionaries on the internet. We can find the meaning of an English word quickly.
Do you think my opinion is good?

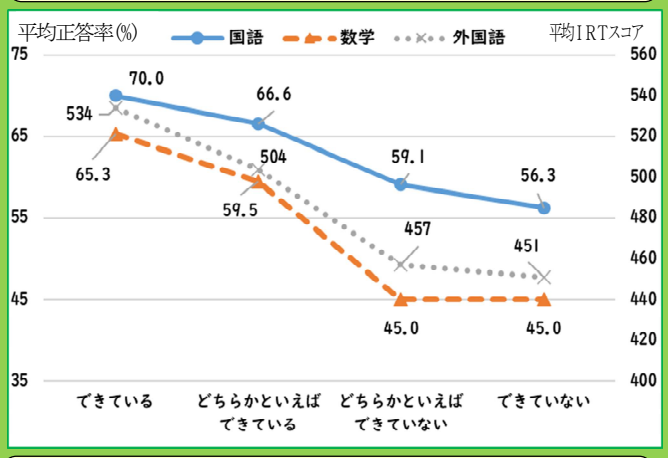
＜解答欄＞　※半角で入力してください
Do you think my opinion is good?
あなたの考え
なぜそう考えるのか

インターネットの使用に関して読んだことについて、自分の考えとその理由を書く問題（無回答率 15.4%）

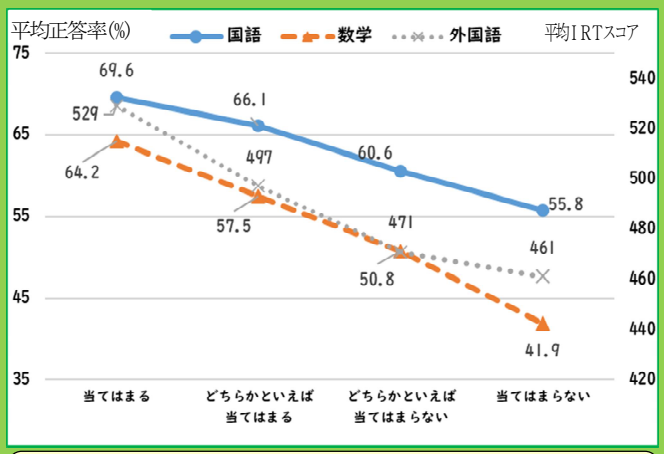
※　英語フォローアップ問題は次のＵＲＬからアクセスできます。（mict アカウントを使用）
https://sites.google.com/mict.ed.jp/mitoeiken/ME-grade10

【生徒質問紙の結果から】

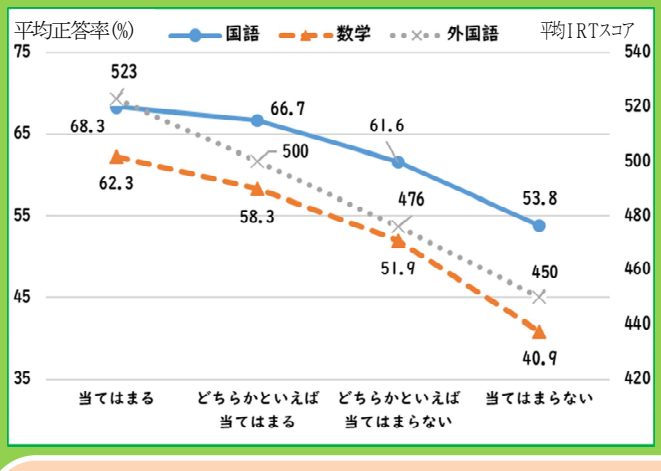
〇　分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。



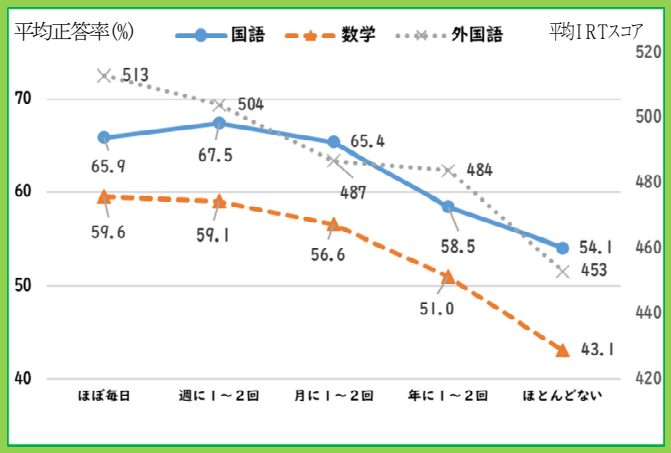
〇　授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか。



〇　自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。



〇　学校の勉強のことについて、あなたの親や家族は、どれくらいあなたと話しますか。



＜確かな学力を育成するために＞
　生徒質問紙の結果から、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」こと、「授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う」こと、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」こと、「学校の勉強のことについて、親や家族と話す」ことが多い方が、平均正答率が高い傾向があることが分かります。御家庭では分からないことを工夫して調べたり、授業で学んだことを話題にして話すような時間を大切にしてください。
　今後も子どもたちの良さを認めながら、前向きな声掛けをお願いいたします。

その他（１）

市立博物館特別展「近世日本の教育遺産群」について

１　概　要

近世日本は徳川将軍家を頂点とする武家を中心とし、およそ 260 年間続いた。

その間、幕府は強大な軍事力で諸藩を押さえ、他国との貿易を禁じた。また武家は厳格な身分制度を用いて領民を支配下に置いた･･･従来はそのように考えられてきた。

しかし、そのような見方は今では見直され、大きな戦争がなく「泰平の御代」と呼ばれる時代が続いたことから、法と制度が整備されて現在まで続く様々な伝統文化が花開き、支配者層である武家をしのぐ力をもつ者も誕生したことが分かっている。

このような近世社会を支えた存在が、全国各地に設置された様々な教育施設である。支配者層から地元の有志まで、設立主体は様々であったが、人々は学びの機会を求め、そこで培った知識をもとに社会で活躍するようになり、さらに次世代を育てていくこととなる。

本展では水戸を中心に、「教育遺産」として現在にその名を伝える様々な教育施設をとりあげ、近世日本の学びの様相を広く紹介する。

２　会　期

令和８年 10 月 24 日(土)～11 月 29 日(日)　32 日間

※　月曜日休館、11 月 23 日（月・祝）は開館、24 日（火）は休館

３　会　場

水戸市立博物館　４・３階展示室

４　主な展示資料

- 弘道館記碑拓本（水戸藩の藩校・弘道館の設立の理念を記した石碑の拓本）
- 東照宮大権現位牌（栃木県の足利学校が所蔵している徳川家康の位牌）　など

５　入場料

一般 200 円

※　18 歳以下・65 歳以上、身体障害者手帳等保持者とその付き添いの方１名は無料、その他各種割引あり

６　主な関連行事

○　自分だけの花押（かおう）（サイン）を作ろう

日　時：10 月 31 日（土）10：00～

会　場：中央図書館３階視聴覚室

内　容：筆ペンと半紙を使って、オリジナルの花押（サイン）をデザインします。

講　師：担当学芸員

定　員：定員 20 名（小学生以上）

参加費：無料

※　詳細は、別添チラシ参照。